



助成対象となる施設・設備・事業等

● 緑化推進コミュニティ助成事業

区分	事業の内容等
緑化推進事業	広場・公園・児童遊園等コミュニティ施設またはその周辺における植樹・植栽、緑地帯・花壇等の造成、フラワーポットの整備、苗木、種子の購入、用具等の整備

● 自主防災組織育成助成事業

区分	施設または設備
情報連絡用	携帯用無線機、電池メガホン、携帯用ラジオ、腕章等
消火用	可搬式動力ポンプ、可搬式散水装置、防火水槽、ホース、スタンドパイプ、格納器具一式、街頭用消火器、防火衣、鳶口、ヘルメット、水バケツ等
水防用	救命ボート、ロープ、ツルハシ、防水シート、シャベル、救命胴衣、かけや等
救出救護用	AED、エンジンカッター、油圧式救助器具、可搬式ウィンチ、テント、チェンブロック、チェーンソー、ジャッキ、バール、救急箱、はしご、担架、防煙・防塵マスク、毛布、簡易ベッド、のこぎり等
給食給水用	給水タンク、緊急用ろ水装置、飲料用水槽、炊飯装置等
避難所・避難用	リヤカー、発電機、警報器具、携帯用投光器、標識板、標旗、強力ライト、簡易トイレ、寝袋、組立式シャワー等
防災教育用	模擬消火訓練装置、放送機器、119番通報訓練用装置、組立式水槽、煙霧機、ビデオ装置、映写機、火災実験装置、訓練用消火器、心肺蘇生訓練用人形、住宅用火災警報器（訓練用）等
その他	簡易資機材倉庫、除雪機等

● コミュニティセンター助成事業

区分	施設または設備
福祉・健康管理	談話室、児童室、保育室、トレーニングルーム等
文化・学習活動	図書室、コミュニティ情報室、視聴覚室、講座室、実習室、サークル活動準備室、音楽教養室、工作室、陶芸室等
体育・レクリエーション	レクリエーションルーム、ロッカールーム、シャワー室等
その他	多目的ルーム等

● 青少年健全育成助成事業

区分	事業の内容等
イベント等ソフト事業	野外活動の実施等 親子で参加するオリエンテーリング・体験農業等・炭焼きキャンプ・マラソン大会・ふれあい自然体験・ハイキング・スターウォッチング等 各種スポーツ・レクリエーション大会の開催 各種スポーツ教室 各種スポーツ指導員の派遣及び巡回講演会・研修会の開催 コミュニティリーダーの養成・研修

コミュニティ助成事業 助成内容		
事業名	助成概要	助成金額
一般コミュニティ助成事業	住民が自主的に行うコミュニティ活動の促進を図り、地域の連帯感に基づく自治意識を盛り上げることを目指すもので、コミュニティ活動に直接必要な施設または設備の整備に関する事業	100万円～250万円
緑化推進コミュニティ助成事業	コミュニティ組織による植樹・植栽またはその維持管理を中心とした緑化推進活動を通じて、地域住民のコミュニティ意識の醸成が図られるものに関する事業	50万円～200万円
自主防災組織育成助成事業	一定地域の住民が当該地域を災害から守るために自主的に結成した組織（自主防災組織）、婦人防火クラブまたはその連合体が行う災害の被害防止活動及び軽減活動に関する事業	30万円～200万円
コミュニティセンター助成事業	住民の行う自主的なコミュニティ活動を積極的に推進し、その健全な発展を図るため、住民の需要の実態に応じた機能を有する多目的な総合施設（コミュニティセンター・自治会集会所等）の建設整備に関する事業	対象となる総事業費の5分の3以内相当する額（上限1500万円）
青少年健全育成助成事業	青少年の健全育成に資するため、主として小・中学生が参加する、スポーツ・レクリエーション・文化・学習活動等に関する事業	30万円～100万円

● 一般コミュニティ助成事業

区分	施設または設備
生活環境の清潔、静かさ、美観の維持等	芝刈機、除雪機等
健康の管理・増進	トレーニング用具、健康管理器具等
生活安全の確保の推進	防犯灯等
お祭り、運動会、ピクニックその他コミュニティ行事	太鼓、御輿、山車、法被、テント、組立式ステージ、各種用具等
文化・学習活動	視聴覚機器、調理用機器、天体望遠鏡、イス・テーブル等
体育・レクリエーション活動	スポーツ用具、遊具、簡易倉庫・収納庫、照明施設、コミュニティ公園・広場等整備
その他	コミュニティ掲示板、屋外放送設備等

平成22年度
コミュニティ助成事業の
募集をします

地域や団体のコミュニティ活動に
お役立ててください。

コミュニティ助成事業は、コミュニティの健全な発展を図るとともに宝くじの普及広報を行うことを目的として、財団法人自治総合センターが宝くじ普及広報に関わる収入を財源として行っている事業です。三好市まちづくり推進課では、平成22年度に実施する「コミュニティ助成事業」の申請募集を行っています。

助成対象事業者

助成対象となるコミュニティ組織は、市町村における自治会・町内会などの地域的な共同活動を行っている団体またはその連合体です。次の団体等は助成対象外となります。宗教団体、営利団体、公益法人、商工会、社会福祉協議会、観光協会、体育協会、

趣味の愛好会・イベントなどのために組織された団体、NPO、その他その活動が地域に密着しているとはいえない団体など。

自主防災組織

助成対象となる自主防災組織は、地域の自主防災組織および婦人防火クラブ（消防団は除きます）またはその連合体です。

応募方法

申請書の受付期限を平成21年9月10日までとします。希望される団体等は事前にまちづくり推進課までご連絡ください。（交付申請は一団体につき1回とさせていただきます）

助成希望額が限度額を上回る場合は、団体等で負担をしていただきます。

申請した事業に対する助成の採択・不採択および助成金額等については、財団法人自治総合センターが決定するものであって、必ず採択されるものではありません。

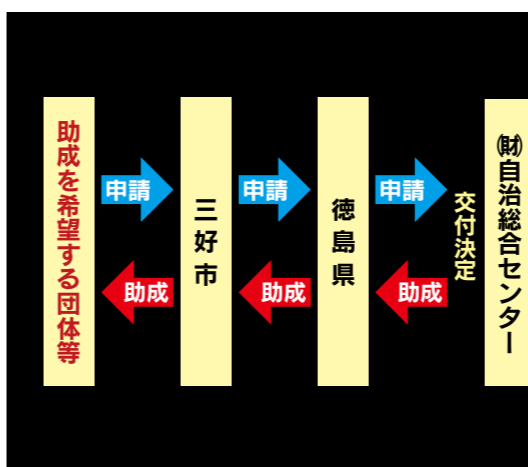
お申し込み・お問い合わせ先

三好市まちづくり推進課

（電話 727607）

助成までの流れ

- ① 申請
市に申請書が提出された後、市は県を通して財団法人自治総合センターに申請書を提出します。
※ 事前にまちづくり推進課にご連絡下さい。
- ② 交付決定
財団法人自治総合センターは、提出された申請書の内容を審査のうえ、助成の採択を決定し、県を経由して市に通知されます。通知は概ね4月上旬です。
- ③ 事業実施
申請団体等が事業を実施します。事業完了後は速やかに実績報告書の提出を行います。その後、必要な検査等を行い、申請団体等に補助金を交付します。



郵便による不在者投票
 身体に重度の障害のある人は、郵便によって不在者投票ができます。ただし、この投票ができるのは、身体障害者手帳

二十歳未満の不在者投票
 投票日には20歳になるが、期日前投票をする日には20歳未満の方は、三好市役所で投票できます。

病院等での不在者投票
 不在者投票のできる指定病院などに入院中の方は、院長等に申し出ると、その病院で投票できます。

市外での不在者投票
 出張などの理由で三好市で投票することができない方は、三好市へ投票用紙を請求し、市外の選挙管理委員会にて投票することができます。

戦傷病者手帳または介護保険被保険者証の交付を受けている人
 戦傷病者手帳または介護保険被保険者証の交付を受けている人でその障害の程度が一定の基準にあてはまる場合に限られます。

郵便で投票する場合は、市選挙管理委員会からあらかじめ郵便投票証明書の交付を受ける必要があります。

選挙のお知らせ（はがき）
 選挙の公示後、「選挙のお知らせ」はがきを郵送します。

開票
 開票は、8月30日午後9時30分から三好市池田総合体育館で行います。

お問い合わせ先
 三好市選挙管理委員会
 電話 72-7604

投票できる人

次の選挙人名簿登録要件を満たし、選挙の登録日に登録された人で、選挙期日の当日、当該選挙権を有する方です。

選挙人名簿登録要件

日本国民であり、平成元年8月31日以前に生まれた人で、平成21年5月17日以前に住民基本台帳に登録された方

期日前投票

投票日当日に仕事や用事、旅行・出産などで投票所へ行けない人のために期日前投票制度が設けられています。期日前投票は、市内の期日前投票所いずれでも行うことができます。

期間 8月19日～8月29日
 （休日も投票できます）

時間 午前8時30分～午後8時
 場所 三好市役所
 市内各総合支所



第 45 回 衆議院議員総選挙
投票日は 8 月 30 日です

一人ひとりが明るく正しい選挙を心がけ
 わたしたちの代表にふさわしい人を選びましょう。

投票所及び終了時刻一覧

投票区	施設名	終了時刻
三野	第1 清水集会所	午後7時
	第2 加茂野宮集会所	〃
	第3 勢力会館	〃
	第4 三野老人福祉センター	〃
	第5 芝生小学校太刀野分校	〃
	第6 東谷小学校集会所	〃
	第7 中屋集会所	〃
	第8 太刀野山小学校	〃
池田	第1 三好高等学校楓会館	午後8時
	第2 箸蔵小学校	〃
	第3 三好市公民館西山分館	午後7時
	第4 入体構造改善センター	〃
	第5 下野呂内地域交流センター	午後6時
	第6 供養地集会所	午後8時
	第7 三好市公民館東部分館	〃
	第8 三好市池田保健センター	〃
	第9 三好市教育委員会庁舎	〃
	第10 三好市中央公民館	〃
	第11 池田高等学校桜陵会館	〃
	第12 三好市社会福祉協議会	〃

投票区	施設名	終了時刻
池田	第13 池田町消防団第2分団(板野)詰所	午後8時
	第14 明王院	午後6時
	第15 府甲部集会所	午後7時
	第16 三好市白地公民館	午後8時
	第17 馬場幼稚園	午後7時
	第18 井ノ久保活性化センター	午後8時
	第19 野呂内構造改善センター	午後6時
	第20 三好市公民館馬路分館	午後8時
	第21 馬路小学校	〃
	第22 佐野小学校	〃
	第23 有安集会所	午後7時
	第24 池田第2保育所	午後8時
	第25 三縄小学校	〃
	第26 梅ノ谷多目的集会施設	〃
	第27 三好市公民館漆川分館	〃
	第28 三好市公民館影野分館	午後6時
	第29 みよし広域連合リサイクルプラザ	午後8時
	第30 川崎小学校	〃
	第31 出合小学校	〃
	第32 尾後集会所	午後6時
	第33 三好市緑の村管理センター	午後7時

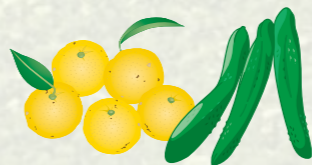
各投票所の終了時刻は下記の一覧表のとおりです。

投票区	施設名	終了時刻
山城	第1 大和川農村集落多目的共同利用施設	午後6時
	第2 下川コミュニティセンター	午後7時
	第3 三好市山城町山村開発センター	〃
	第4 政友小学校屋内運動場	〃
	第5 三好市大野体育館	〃
	第6 佐連交流館	午後6時
	第7 黒川集会所	〃
	第8 赤谷部落会場	〃
	第9 国政部落集会所	〃
	第10 三好市公民館河内分館	午後7時
	第11 粟山集会所	午後6時
	第12 西宇小学校屋内運動場	午後7時
	第13 三名地区連絡所	〃
	第14 上名館	〃
	第15 三名農村環境改善センター	〃
井川	第1 辻小学校屋内運動場	午後7時
	第2 三好市公民館野津後分館	〃
	第3 西井川小学校屋内運動場	〃
	第4 里川集会所	〃
	第5 阿波みよし農協井川製茶工場	〃
	第6 三好市公民館東分館	〃

投票区	施設名	終了時刻	
井川	第7 三好市井川農産物加工開発センター	午後7時	
	第8 三好市公民館宮奥分館	〃	
	第9 高齢者コミュニティセンター野住の家	〃	
	東祖谷	第1 和田小学校体育館	午後6時
		第2 新居屋集会所	〃
		第3 小川地区多目的集会所	〃
		第4 東祖谷ティサービスセンター	〃
		第5 東祖谷中学校体育館	〃
		第6 落合小学校	〃
		第7 久保老人憩いの家	〃
第8 菅生地区集会所		〃	
第9 名頃地区集会所		午後5時	
第10 深淵集会所		午後4時	
西祖谷	第1 三好市西祖谷運動公園管理棟	午後6時	
	第2 吾橋小学校	〃	
	第3 有瀬小学校	〃	
	第4 櫛生小学校	〃	
	第5 西祖谷消防団第2分団(善徳)詰所	〃	
	第6 西祖谷消防団第6分団(小祖谷)詰所	〃	

投票開始時刻は午前7時です。

耕作放棄地の解消に向けて



三好市担い手育成総合支援協議会では、耕作放棄地対策協議会を設置し、国県の制度を活用し、徳島県・東みよし町・三好市と協働して、耕作放棄地の解消に向けての相談窓口を設置しました。次の事業および支援制度を準備しています。

国の制度を活用し、耕作放棄地の再生に向けての取組に対して支援します

耕作放棄地再生利用緊急対策（平成21～25年度）

- 耕作放棄地の再生利用に向けて、「引き受け手（耕作放棄地の耕作再開を引き受ける農業者・農業法人・集落営農組織など）」の行う経費について国が支援します。農振農用地区域内の農地に限りません。また、他の助成事業との重複は対象とならず、耕作を再開する再生利用実施計画書の提出が必要となります。
- 耕作放棄地の再生作業経費（障害物の除去（草刈）深耕、整地等、荒廃の程度に応じた額）
- ▼3万円/10aまたは5万円/10a
- ②農地の土壌改良経費
肥料、有機質資材の投入、緑肥作物の栽培
- ▼2.5万円/10a（最大2年間）
- ③営農定着に向営農定着に向けての経費
作物の作付け
- ▼2.5万円/10a（1年間）
- ④農業施設等の補完整備のための経費

用排水施設（水路・農道など）の改修整備、鳥獣害防止施設（侵入防護柵など）の整備、直売所・加工施設、農業体験施設（市民農園など）の整備、農業施設（ビニールハウスなど）の整備

▼1/2など

賃借権・使用貸借権の設定、所有権の移転、農作業の受委託などによって耕作者を確保して、またはその見直しをもって行う再生活動に対する支援は①②③④。自助努力によって行う（農地の所有者が行う場合を含む）再生活動に対する支援は②③④。その他、実施要件などについて、詳しくは三好市農林振興課までご相談ください。

耕作放棄地における営農再開の推奨品目としては次の物が考えられます

山間地等：ゆず、たらの芽、いんげん、そば、山菜類、ミツマタなど

平坦地等：なす、きゅうり、ブロッコリー、菜花など

これらの品目があげられますが、詳しくは三好市農林振興課および三好農業支援センター、農業協同組合に相談ください。

耕作放棄地解消のための機械（刈払い機等）を導入しました

認定農業者等が行う耕作放棄地解消のために必要な刈払い機等について貸出（有料）を行います。

- 導入機械の管理団体
三好市・東みよし町各担い手育成総合支援協議会
- 認定農業者など
導入機械の貸出窓口
- JA阿波みよし
導入した機械

刈払い機・チェーンソー・乗用型草刈機・自走型草刈機など

使用料
機械の維持管理のため有料です。別途燃料代などは使用者の負担となります。

耕作放棄地の草刈りなどの業務についてJA阿波みよしに業務班を設置しました

JA阿波みよし内に、右記機械の貸出窓口とあわせて、作業受託班を設置し、草刈などの作業、および土壌の改良、農作物の作付けなどについて相談や作業受託について対

応します。

- 上記機械の貸出窓口（機械の管理・運用）
- 草刈等の作業受託（草刈、深耕、整地等の作業、および土壌の改良、農作物の作付け等の作業）および作付けに向けての営農相談
- 国の補助制度（耕作放棄地再生利用緊急対策）などの申請事務
- 耕作放棄地の引き受け手の紹介、農地の利用権設定などの相談

三好市単独事業として耕作放棄地の草刈（簡易な除草・雑木の伐採・抜根等）を行います

耕作放棄地において、中山間直接支払い制度協定集落等で、所有者の了解が得られたうえで、その後の保全管理を行うことの確認ができた農地について、三好市単独事業として草刈業務を行います。

- 協定集落などにおいて、協定対象農地以外で、獣害対策のために緩衝地帯設置をした。
- 協定集落等において、協定対象農地以外で、景観作物等を植えて保全管理を考えている。

耕作放棄地解消の相談窓口

三好市担い手育成総合支援協議会（三好市農林振興課）

電話 72・7617

阿波みよし農業協同組合 営農経済部

電話 79・5389

徳島県三好農業支援センター

電話 76・0692

NHKラジオ 「ふるさと自慢うた自慢」 公開録音のお知らせ

NHK徳島放送局と三好市では、「ふるさと自慢うた自慢」を実施します。この番組は、ゲスト歌手をリーダーとする地域の男性、女性グループがふるさと自慢とにもカラオケで歌を競い合う番組です。入場ご希望の方は、次の要領でお申し込みください。

- 日時
平成21年10月2日（金）
開場 17時 開演 17時40分 終演予定 20時
- 会場
三好市池田総合体育館
- 主催
NHK徳島放送局・三好市
- 出演
小金沢昇司、八代亜紀（五十音順）



▲ 小金沢 昇司



▲ 八代 亜紀

入場申込
郵便往復はがきの
往信用裏面に、①郵便番号②住所③名前④電話番号、返信用表面に、①郵便番号②住所③名前を記入し、次のあて先までお申し込みください。

【あて先】

〒770-8544

NHK徳島放送局「ふるさと自慢うた自慢」入場係

【締切り】9月10日（木）必着

- ※はがき1枚で2名様分のお申し込みとなります。
- ※お申し込み多数の場合は抽選となります。
- ※当選した方には入場整理券を、落選した方には落選通知をお送りします。
- ※インターネットオークション等での転売を目的としたお申し込みは固くお断りいたします。なお、売買を目的としたお申し込みであると判明した場合には、抽選対象外とさせていただきます。

放送予定

- 【ふるさと自慢うた自慢】
平成21年12月12日（土） 21時5分～21時55分
（ラジオ第1・全国放送、国際放送）
- 【ふるさと自慢コンサート】
平成21年12月19日（土） 21時5分～21時55分
（ラジオ第1・全国放送、国際放送）

お問い合わせ先

NHK徳島放送局「ふるさと自慢うた自慢」係
電話 088・626・5996
（受付時間 平日 10時～18時30分）
NHKホームページ
<http://www.nhk.or.jp/tokushima/>

【個人情報の取り扱いについて】

ご応募の際にいただいた情報は、抽選結果の連絡に使用させていただきます。なお、NHKでは、受信料のお願いや番組・イベントのご案内に使用させていただきます。